

令和2年2月 予算特別委員会総括質疑

能勢昌博

自民党の能勢昌博でございます。よろしくお願い致します。

まずは、**新型コロナウイルス感染症について**でございます。

昨年末、中国湖北省武漢市で発生した原因不明の肺炎に端を発した感染症は拡大の一途をたどり、WHO(世界保健機関)が「パンデミック(世界的大流行)」と表明し、感染者数は今や約12万人を超え、また死亡者数は4,600人を超えています。コロナウイルスが原因で世界的に流行したSARS(重症急性呼吸器症候群)やMERS(中東呼吸器症候群)と比べてもまさに地球規模での問題となっております。

国においては、1月30日に安倍首相を本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」が設置され、2月1日には、患者に対する入院措置や公費による適切な医療の提供等が可能となる「指定感染症」になるなど、政府として、感染拡大防止に向けての対策を強力に推進することとされました。

そして、2月25日に開催された対策本部会議において、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が示されました。これによりますと、現在、国内の複数地域で、感染経路が明らかではない患者が散発的に発生しており、一部地域には小規模の患者クラスター(集団)が把握されている状態にあり、現時点では、まだ大規模な感染拡大が認められている地域があるわけではないものの、感染の流行を早期に終息させるためには、クラスター(集団)が次のクラスター(集団)を生み出すことを防止することが極めて重要であり、徹底した対策を講じていく必要があるとしています。

こうした中、国の基本方針では、地域で患者が大幅に増えた場合は、感染対策を講じた上で、一般病院でも感染の疑いのある患者を受け入れるとしています。京都府においては、昨日12日現在で、17名の感染者が出ております。また、私の地元長岡京市においても感染者が発生し、住民の不安は高まっています。今後、さらに感染者が増加し、流行期に入った場合は、検査や治療、入院にかかる医療体制など、今のままでは持たないことも想定されます。府民の不安も高まる中、あらかじめそうした事態を想定した医療提供体制を、今から準備しておくことが急務であると考えます。

そこでまず伺います。今後、**京都府内において更なる感染拡大が生じた際、どのように対応しようと考えているのか**お聞かせください。

先般の代表質問において、我が会派の秋田議員への答弁にもありましたが、京都府においては、24時間対応の新型コロナウイルス感染症の専用相談窓口を設置され、またこの間、京都市と共同整備をした保健環境研究所における府市協調の検査体制の整備、さらに帰国者・接触者相談センター及び帰国者・接触者外来の設置等、数々の取り組みを進めてこられました。

しかしながら、こうした感染症対策においては、やはり住民に身近な存在である保健所の役割が非常に重要になってくると考えますが、現在、**保健所では具体的にどのような役割を果たされているのか**についてお聞かせください。

知事

能勢委員長の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症についてであります。

世界的に新型コロナウイルスによる感染者が増加する中、感染予防対策として、咳エチケットや手洗いの励行等を啓発するとともに、イベントの中止等や小学校等の休校要請に取り組んでまいりました。

また医療・検査体制として帰国者・接触者外来を設置し、帰国者・接触者相談センターを通じた受診調整を実施するとともに、府市協調による検査体制の整備などに取り組んでまいりました。

国内におきましても、大阪等でクラスターによる感染拡大が見られるとともに、京都府内でも、現在を 17 人の感染が確認されております。とりわけ、福知山市民病院での感染では地域医療への影響も危惧されることから、医療提供体制の拡充や検査体制の強化が急務であると考えております。

このため、患者が増加した場合に備えまして、医療関係団体と調整をし、**帰国者・接触者外来を有する医療機関を 23 箇所から 30 箇所以上に増やすことを目指す**とともに、結核病床、さらに一般病床への入院受け入れ体制の整備に向けまして、現在各医療機関と調整をしているところでございます。

また、PCR 検査が保険適用になったことを受けまして、**帰国者・接触者外来の医師から民間施設に検査依頼できる体制を構築する**とともに、保健環境研究所に PCR 検査機器を 3 月 25 日を目途に追加配備をし、**検査体制の強化に努めている**ところでございます。

次に、保健所の役割についてでございます。保健所につきましては、**帰国者・接触者相談センターとして、帰国者・接触者外来につなぐ役割**を担っているほか、**感染者に指定医療機関への入院勧告や、感染者の行動把握**などの疫学調査を実施するとともに、**濃厚接触者への健康観察**を行っております。

国内感染者の急増によりまして飛躍的に**増加する相談に対応します**とともに、**感染者や濃厚接触者に対して保健所が寄り添い、心理的なフォローも含めたきめ細かいサポート**を行っており、地域で大変重要な役割を果たしております。

引き続き、地域における感染症対策の第一線の専門機関として、感染の拡大防止や予防対策につきまして、市町村や地域の医療機関等と連携し、その役割を果たしてまいりたいと考えております。

能勢昌博

次に、**令和2年度当初予算案**に関連しておたずねいたします。

京都府総合計画の実現に向けた発射台となる今回の予算案は、人口減少・少子高齢化や、頻発する自然災害をはじめとする喫緊の課題への対応に加え、京都発展の機会を最大限に活かす施策を、予算化されたところであり評価いたしますが、新しい時代の京都を築き上げていくためには、多くの危機とも言うべき課題が立ちはだかつており、知事の施政方針にも、これまでに経験したことのない人口減少・少子高齢化に加え、AI・IoT、VR・ARなどの技術革新への対応、さらには頻発する自然災害や、感染が拡がり続ける新型コロナウイルス感染症など、脅威への対策を挙げられたところであり、私も同じ危機感を共有する一人であります。

そのような数多くの危機とも言うべき課題の解決へ向かうためには、より住民生活に寄り添っている市町村との連携が重要であります。

先の代表質問において、知事からは市町村、府民、企業、団体など多様な主体と連携し、全ての地域が活力に溢れ誇りを持てる新しい時代の京都を築き上げたいとの答弁がありました。

しかし、人口減少・少子高齢化が府内各地で進行する厳しい状況の中、私は、府市協調とは、京都府と京都市の連携だけでなく、京都市と他の市町村の連携をはじめ、市町村間の連携を進め、山積する課題を市町村が協働で乗り越えていかなければならないと考えており、京都府にはその市町村を結ぶ役割をしっかりと担っていただきたいと考えております。

そこでお伺いします。

京都府は、「北部地域連携都市圏」をはじめとして市町村間の連携・協働が進められてはおりますが、府民がその効果を実感できるような成果を上げられているのかがわかりにくい一面があると考えております。

総合計画に掲げられた、**府内全ての地域が活力に溢れ誇りが持てるような将来像の実現**に向け、今後、**どのように府と市町村や、市町村間の連携を進め、効果を発現させていくのか**、知事のお考えをお聞かせください。

知事

能勢委員におかれましては、ただいま会派を代表されまして、令和2年度当初予算案に対しまして評価をいただき、厚くお礼を申し上げます。

京都府と市町村及び市町村間の連携についてでございます。

交通網の発達等により、人々の生活圈や経済圏が行政区域を越え広範に及ぶ一方で、人口減少社会におきましては、今後行政の人的・財政的資源の制約や住民自体の減少が見込まれる中、行政が質の高い府民サービスを提供し、地域の持続性の確保と地方の創生・地域活性化を図るには、京都府と市町村及び市町村間の連携強化が不可欠と考えております。

現在府内では、市町村が相互に補完し、また広域連携によるスケールメリットを活かす施策として、例えばでございませけれども、海・森・お茶の各 DMO が取り組む広域観光、また、水道事業の基盤強化に向けた広域連携の強化、北中部の消防指令業務の共同化、北部 5 市 2 町の合同企業説明会や図書館の相互利用、宮津与謝地域における病児保育の広域整備、などが進んできておりまして、京都府としても、市町村の理解促進も含めまして、これらの取り組みを支えてまいりたいと考えております。

また京都府と市町村が、地域が抱える課題に対し、共通認識の下で、同じ方向で施策を展開して、相乗効果を高める観点から、総合計画に掲げました 5 つの「きょうとチャレンジ」の各分野において、市町村と連携をいたしまして、向日が丘支援学校の建て替えを含む子育てしやすい地域づくり、また外国人住民対応や脱ひきこもり支援、文化庁の本格移転を見据えた地域文化の振興、「食の京都」による広域周遊の推進、災害からの逃げ遅れゼロなどに取り組んで参りたいと考えております。

京都府といたしましては、これらの施策に関し、「きょうと地域連携交付金」等による財政支援、また、地方創生交付金の獲得の支援、現場でのノウハウ支援など、広域振興局も参画し市町村のニーズに応じた支援によりまして、総合計画が目指します「府内全ての地域が活力にあふれ誇りの持てる新しい時代の京都」を市町村とともに築き上げてまいりたいと考えております。

能勢昌博

また、知事は、就任直後から「子育て環境日本一」を掲げられ、今回の予算案でも、社会や府民の意識・行動の変革に繋げていく総合対策として取りまとめられました。

生活の安定と安心を確保できる雇用環境なども含め、子育て環境の改善に向けた一歩として評価しておりますし、精一杯ご支援させていただきます。

私は、幼児教育、保育の世界に身を置いてきましたし、また、現在、子育て環境の充実に関する特別委員会委員でもある立場として、叱咤激励的に申し上げるならば、どの施策も他の都道府県でも実施されているようで、これぞ、日本一を掲げる西脇知事の代表施策といえるものが見受けられないように思います。

新規事業の、子育てにやさしいまちづくりを掲げる市町村への包括交付金的支援は、国交省時代からまちづくりに携わってこられた西脇知事の真骨頂かとも思いますし、オール京都体制の「サミット」や地域拡大の取組など、真価が問われるのは、来年度の取組状況次第であります。

そして、それを令和 3 年度の当初予算に活かされ、国や他府県など世間があっという間のような、西脇知事の代表施策となるものをお願いしたいと思います。

少し気が早いかもしれませんが、是非、子育て環境日本一の代表施策づくりに向けた知事のお考え、意気込みをお聞かせください。

知事

次に、子育て環境日本一へ向けた施策についてでございます。

私が目指す子育て環境日本一とは、子どもが社会の宝として、社会全体で見守り支えられ、子どもの生き生きした姿と明るい声が響きわたる社会でございます。

このため、市町村、企業、団体、地域の皆様と幅広く意見交換を重ねまして、昨年9月に「子育て環境日本一推進戦略」を策定し、従来の子育て支援策にとどまらない幅広い施策の方向性を示したところであり、令和2年度はその方向性に沿った予算として組み立て、子育て環境日本一の京都づくりを加速させてまいります。

具体的には、住環境や住民による子育て支援など、地域の子育て環境の充実度を見える化する指標づくりや、今、委員御指摘ありました、子育てを地域社会全体で支えるまちづくりに取り組む市町村へのハード・ソフト両面からの支援事業に取り組めます。

また、子育てにやさしい職場環境づくりをさらに拡大するとともに、京都で学ぶ大学生が府内企業へ就職して、京都で子育てを楽しみ、そして定着していただけるよう、大学と連携し、1・2年生時から京都企業の魅力を知り、体験するプログラムを策定する事業に必要な予算を今議会に提案しているところでございます。

令和3年度に向けましては、急速な少子高齢化・人口減少という京都府の大きな問題に立ち向かうため、現状・課題分析をさらに深めまして、京都から社会を変えるとの強い想いのもとで、全ての子育て世代が京都で子育てをしたいと思っただけできるよう子育て環境日本一に向けまして、さらに、果敢にチャレンジして参りたいと考えております。

能勢昌博

ご答弁にもあったように、市町村間の連携強化は必ず必要になってきます。

同僚の四方議員が以前提案された、市町村間のスポーツ施設の予約システムの共同化もそうでありますし、また待機児童対策としての市町村間の保育所・子ども園の利用、さらには将来の人口減少を見据えた図書館等の公共施設の共同利用など府民の要望に応えるべく、府がイニシアチブを取って進めていただくよう要望致します。

子育て環境日本一の代表施策づくりであります。

厳しい財政状況も鑑みながらではありますが、例えば0歳児の保育料の無料化、就学前の子どもの医療費や公共交通費の実質無料化など日本中を驚かすぐらいの施策を打ち出し、京都府は真剣にそして本当に子育て環境日本一を目指して、全国の子育て世代が子どもたちを産み育てながら京都府に住もうと思われるような施策を打ち上げていただきたいと思います。

能勢昌博

次に**安心安全を守る府警察について**質問を致します。

京都府下における令和元年中の刑法犯認知件数は、統計を取り始めた昭和21年以降最少となりましたが、未だに声かけやつきまとい等の子供の安全を脅かす事案のニュースを数多く耳にします。

先程の質問でも少し触れましたが、子育て環境日本一を目指す京都府としても、特に子どもの安心安全な環境づくりは欠かすことのできない大きな課題の一つであります。

最近では子ども達を守ろうという意識は少しずつ高まってきているように感じますし、地元でも子どもの見守り活動は、色々な場所で目にします。

一方で、見守り活動をしていただいている方は一部の住民の方だけで、地域全体の繋がり希薄化が更に進んでいるように感じるのも事実であり、地域全体の見守り活動をより促進させなければならないと思います。

また、子ども達自身が犯罪に巻き込まれない知識や危機管理能力を身につけることも重要だと考えます。特に就学前や小学校低学年の子どもについて何らかの手立てが必要だと思います。

府警察として、**犯罪からどのように子ども達を守ろうとしていくのか、次年度予算の事業内容**も含めお考えをお聞かせください。

子どもの安心安全な環境づくりで、**もう一つ問題となるのが交通**であります。

昨年9月の定例会代表質問で通学路対策についての質問をさせていただきましたが、昨年5月に大津市で起きた保育園児2名が死亡する悲しい事故後、府警察においても自転車及び歩行者用通路の規制時間の見直しや、通学路等における危険箇所の点検と、信号機の新設等の整備を積極的に進めていただいていることは、高く評価するところであります。

地元大山崎町にある国道171号の抜け道として利用されている沿道は、通勤時、30キロ規制を守らず走る車が多く、通学する児童・生徒にとって大変危険な道路ですが、先日、可搬式オービスにより速度違反の取締まりが実施されました。

朝の通勤時に通過する車は、ほぼ同じ運転手ということもあり、一度実施していただいたことで、車の速度が相当落ちたと、地元の方々にお聞きしました。

これら通学路等における車両速度抑止対策も含め、**子どもを交通事故から守るための対策**についてのお考えをお聞かせ下さい。

府警察に対しては最後の質問となります。

昨年は府警察にとって大変厳しい一年でした。記録に残る平成10年以降、**府警察関係者が最多の逮捕者**を出したことであります。多くの警察関係者が、日夜府民の安心安全を守るために頑張っている中、本当に残念でなりません。事件の内容も、府警察が全力を挙げて摘発に取り組んでいる詐欺や薬物利用等で、決して許されるものではありません。

2月の総務・警察常任委員会では府警察での研修の実態や内容の分析等をご報告いただき、委員の方々からも様々なご意見を出していただきました。改めて**来年度に向けての決意**をお聞かせください。

警察本部長

能勢委員のご質問にお答えします。

まず、子どもを犯罪から守る対策についてであります。委員ご指摘のとおり、地域全体の見守り活動の充実や子どもの危険予測・回避能力の向上のため、当府警察では、

- ・ **青色防犯パトロールに必要な装備資材の貸与**
- ・ **子どもの安全をテーマとした府民参加型フォーラムの開催等**

防犯ボランティアへの支援やその拡大を図るとともに、

- ・ **子ども自身が犯罪から身を守る方法を学ぶ体験型の防犯教室**
- ・ **「こども110番のいえ」への訪問活動等の取り組みを推進しているところ**であります。

さらに、来年度は、子どもの発達段階に応じた「防犯教育プログラム」の策定等による**防犯教育の充実**や、地域安全マップを活用した「こども110番のいえ」の訪問等による**見守り活動の推進に向けた予算を提案**しているところあります。

次に、子どもを交通事故から守るための交通安全対策についてであります。昨年から実施しているGIS交通事故分析システムを活用した取り締まりのほか、委員ご指摘のとおり、可搬式オービスを使用した取り締まりにより実勢速度が約10km/h低下した路線があるなど、**可搬式オービスは速度抑制に大きな効果があることから、通学路等において有効活用していくこと**としております。

そのほか、学校、保護者、行政、交通ボランティア等と連携し、

- ・ **子どもの心身の発達段階に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育**
- ・ **学校周辺における保護誘導活動**
- ・ **通学路における危険箇所点検とゾーン30等の整備促進等に取り組んでいるところ**であり、引き続きこれらの取り締まり、交通安全対策を効果的に推進してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、子ども達が犯罪や交通安全交通事故に遭わないように、各種対策を強化してまいりたいと考えております。

最後に、昨年は、当府警察職員にかかる非違事案が多く発生し、府民の皆さんの信頼を著しく損ねたことは、極めて遺憾でありました。

府民の皆様の信頼回復と再発防止に引き続き組織をあげて全力で取り組む所存でありますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

能勢昌博

次に薬局・病院について質問をいたします。

医薬分業の進展等により、全国の薬局や薬剤師を取り巻く環境は、大きく変化しています。

平成 27 年 10 月には、医薬分業の原点に立ち返り薬剤師・薬局を患者本位の、かかりつけ薬剤師・薬局に再編するため厚生労働省が「患者のための薬局ビジョン」を策定されました。

このビジョンでは、服薬情報の一元的・継続的把握と、それに基づく薬学的管理・指導、24 時間対応、在宅対応、医療機関等との連携など、かかりつけ薬剤師・薬局の今後の姿を明らかにするとともに、中長期的視野に立って、現在の薬局をかかりつけ薬局に再編する道筋が示されています。

かかりつけ薬剤師・薬局は、地域における必要な医薬品の供給拠点であると同時に、患者からの選択に応えられるよう、かかりつけ医との連携の上で、在宅医療も含め、患者に安全で安心な薬物療法を提供するとともに、医療・介護サービスを提供する一貫として、患者ごとに最適な薬学的管理・指導を行うことが必要とされています。

更にこのビジョンでは、2025 年までに目指す姿として、薬局においても地域における既存の役割等も生かし、薬物療法に関して、地域包括ケアシステムの一翼を担うことが重要であり、2025 年までにすべての薬局がかかりつけ薬局としての機能を持つこととしています。

このビジョンが策定され、4 年が過ぎました。現在の京都における適切な医薬分業及びかかりつけ薬局機能の強化・普及のための取り組み状況の現状、さらには問題点と今後の取組についてお聞かせ下さい。

私の地元長岡京市では、長年地域の公的な中核病院である済生会京都府病院が、西山天王山駅前に移転することに決まり、令和 4 年度の秋に開院予定として、現在長岡京市はもちろんのこと、京都府にもご尽力いただいておりますことを感謝申し上げます。

新たな場所での再スタートにおいては、地域の病院や、診療所がそれぞれの役割や、機能を分担し、連携する病診連携や、近隣の高度専門医療を担う病院を含めた病院同士が連携するなど、地域包括ケアシステムを推進する地域医療のセンター的な機能を担うことにより、他の医療機関や、介護サービス事業所などとの連携のほか、薬剤師、薬局などの多職種間の情報連携の強化に大いに期待しているところです。

引き続き京都府におかれましては、ご支援をお願い致します。

ところが先日、残念なことがありました。

その移転される済生会病院の敷地内に薬局が誘致される計画が発表され、患者本位の医薬分業を実現するため、すべての薬局を「かかりつけ薬局」に再編するとする国の動きに相反するものとして、京都府薬剤師会等から反対の要望が出され、長岡京市に対しても依頼文書が提出されました。

これから本格的に移転に向け動き出す中、これらのことがしっかりと協議され、両者がより良い方向に進めるよう京都府としてもサポートしていただくよう要望して質問を終わります。

知事

医療分業及びかかりつけ薬局機能の強化・普及についてでございます。

かかりつけ薬局の役割は、服薬内容を一元的に把握すること、重複投薬や副作用の防止に向けた指導をすること、在宅患者に対し服薬指導や薬の管理をすることとされており、高齢化が進む中、地域包括ケアの一翼を担う上で、かかりつけ薬局は今後ますます重要になってくると考えております。

平成 28 年度に実施した府内の薬局実態調査によりますと、かかりつけ薬局としての機能を担う薬局が少ない地域も見られることから

- ・平成 29 年度から病院とかかりつけ薬局との間での患者の服薬情報の提供のあり方の検討を進めるとともに、
- ・平成 30 年度には薬剤師による在宅訪問指導をモデル事業として実施する

など、かかりつけ薬局の普及に向けた取り組みを進めてきたところでございます。

これらの取り組みを通じまして、

- ・類似の薬が複数の医療機関から処方されていることや、数年前の古い薬が自宅に多数残っていること
- ・また、在宅で使用される新たな医療機器の開発や、抗がん剤治療など在宅療法ができる対象疾患の増加によりまして、薬剤師に必要な知識や技術が日々増していること
- ・入院時において病院が必要とする服薬情報や退院時において薬局が必要とする病気の状況等の病院と薬局間の患者情報の共有が不十分であること

のような課題が見えてきたところでございます。

このため、今後薬剤師会とも連携し、

- ・薬の一元的管理や在宅の訪問指導ができるかかりつけ薬局の必要性やお薬手帳の意義を広く周知するとともに、
- ・最新の医療機器や在宅治療に関する技術や知識を学ぶ薬剤師向けの研修を実施しまして、
- ・病院と薬局との間での円滑に情報共有するために作成をいたしました情報提供書を、府内全域に広げていくなど、地域包括ケアを推進するために、かかりつけ薬局の機能強化・普及に努めてまいりたいと考えております。